

松原市教育委員会 7月定例会 議事録

1. 日 時 平成30年7月11日（水） 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 3階庁議室

3. 付議事件等

(1) 報 告 第11号 これからの学校教育基本構想検討委員会規則制定についての専決処分の承認を求めることについて

(2) 議 案 第11号 これからの学校基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命について

第12号 これからの学校教育基本構想検討委員会に対する諮問について

第13号 松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について

第14号 松原市教育振興基本計画（後期計画）策定に関する諮問について

第15号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(3) その他

- ・松原市少年自然の家指定管理者募集の経過について
- ・松原市新図書館建設工事請負契約の議案可決について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 栗崎教育委員
田中教育委員 有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長
青山市民協働部次長 小川教育総務部副理事
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 山森教育推進課長
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 津村いきがい学習課長
手束松原図書館長

東野教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

(開会宣言 午後3時01分)

これより7月の定例教育委員会を開催いたします。

続きまして、会議録についてお諮りいたします。

3月、4月、5月の定例会の会議録についてご異議ございませんでしたか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、3月、4月、5月の定例会会議録については承認と決しました。

なお、6月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

栗崎委員

はい。

東野教育長

それでは、初めに教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき報告させていただきます。

まず、6月8日に松原市基本構想特別委員会協議会、また、午後からは教頭研修会に出席をしております。

また、10日から28日まで、平成30年松原市議会第2回定例会が行われました。6月18、19、28日の本会議、また、21日の福祉文教委員会で議論をまいりました。

続きまして、6月20日、南河内地区公立幼稚園・こども園研究会総会に出席し、挨拶をまいりました。

6月17日松原小学校、そして、24日布忍小学校でのSCの地域防災ネットワークプロジェクト訓練が行われ、参加をまいりました。

7月2日、セーフコミュニティの推進協議会のほうに出席し、セーフコミュニティ再認証現地審査や、それについてのプレゼン資料などについて説明を受けております。

7月3日はアウィーナ大阪で開催されました大阪府都市教育長協議会7月定例会に出席してまいりました。この中で、平成30年度教育費等実態調査や夏季研修会、また、各種懇談会の開催などについて説明を受けたものでございます。

7月5日には松原第五中学校で給食の試食会に、辰巳委員、栗崎委員、田中委員、有馬委員と一緒に参加してまいりました。また、当日、松原市精神保健福祉協議会総会に出席し、会則の一部改正、また、29年度の事業決算報告、30年度事業計画や予算の提案を受けたものでございます。

7月6日には、南河内府民センターで開催されました第2回南河内地区人事協議会、その後、引き続き南河内地区市町村教育長連絡協議会のほうに出席しております。

人事協議会では、教職員人事対策連絡協議会の報告や、平成30年度の管理職選考の日程などについて説明を受けております。また、教育長連絡協議会では、新学習指導要領に係る教育課程説明会や、30年度の教育長協議会研修などについて説明を受けております。

このほか、この間に各種団体の行事等に参加をしております。

以上、報告とさせていただきます。

この報告について、何かご意見、ご質問等ございますか。

それでは、ないようでございますので、それでは、本日の議題に入ります。

報告が1件、議案が5件、また、その他案件が2件となっております。

では、初めに、報告第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会規則制定についての専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

幸教職員課長

報告第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会規則制定についての専決処分の承認を求めることについて」について説明させていただきます。

6月の定例委員会におきましてご確認させていただいたとおり、6月11日の議会におきまして本検討委員会設置条例が可決され、6月19日、条例交付と同時に規則を教育長専決にて交付したることについて報告し、承認を求めるものでございます。

お手元に規則がありますのでご覧ください。

6月のときにもお諮りしましたとおり、第3条につきましてご意見をいただきましたが、その中で、その意見を踏まえまして委員の人数を14人と決定したところです。それ以外については、6月にお配りした素案のとおりでございます。

説明は以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

前回の委員会でご説明があつて、これがきちっと今回、規則となったということで、これでよろしいでしょうか。

ほかに質問がないように見受けられますので、報告第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会規則制定についての専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よつて、報告第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会規則制定についての専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

次に、続きまして、議案第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

幸教職員課長

議案第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明させていただきます。

これからの学校教育基本構想検討委員会規則第3条の規定に基づき、委員の委嘱及び任命を行うものでございます。

お手元のこれからの学校教育基本構想検討委員会委員名簿をご覧ください。

委員につきましては、学識経験者2名ということで、滋賀大学教職大学院教授の大野教授、それから、大阪大学大学院人間科学研究科教授の志水教授の2名を考えております。

それから、幼稚園長及び小学校長の代表ですけれども、幼稚園にしましては藤定マサミ園長、中学校長にしましては前崎卓校長、それから、小学校の校長先生にしましては瀧澤公子校長のほうを考えており

ます。

それから、PTA関係者でございますが、各中学校区から1名ずつということと幼稚園から1名ということで、校区の校長会と相談をしまして、校区の代表ということで名前を挙げさせてもらっています。

松原中学校区は藤野さん、松原第二中学校区は橋本さん、松原第三中学校区は石川さん、松原第四中学校区は前田さん、松原第五中学校区は上野さん、松原第六中学校区は大島さん、松原第七中学校区は森田さん、それから、幼稚園のご代表としまして西田さんを考えております。

それから、松原市地域教育協議会の役員ということで、会長の前田会長にしてもらおうと考えております。

この委員につきましては、原則2年委員を務めることができる方を推薦していただくということで、PTAも会長とかにはこだわらずに、役員等から2年連続でしていただける方を推薦いただいております。

また、校園長会につきましては、1年交代でも組織として引き継ぎが可能ということで、現会長にさせていただいております。

なお、スケジュールに関しましては、別紙でお示ししているとおりでございます。一応、これは案として、本日置かせていただいていた分で、大体の会議の持ち方等を案として書かせていただいております。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

田中委員

委員会のメンバーの中で、学識経験者の方というのがこの検討委員会を引っ張っていってくれるというふうな認識だと思んですけども、このお二方を選ばれたという理由と伺いますか、根拠と伺いますか、そういったものがあればちょっとお聞かせ願いたいんですが。

幸教職員課長

大野教授に関しましては、今現在は滋賀大学の大学院の教授なんですけれども、大阪教育大学に2001年から2007年まで勤務されておりました。そのときに大阪府教育委員会委託事業「学校評価に関する実践的研究」ということで、現在、どこの学校でも当たり前になっている学校評価というのを位置づけるために研究を進められました。松原第三中学校も実証校の一つとなっております、そのとき、松原にかかわっていただいたということがあります。

それから、志水先生に関しましては、現在、大阪大学に勤務されてお

りまして、この先生におかれましては、長い間、松原にかかわってもらってきたということがあります。初めは、東京大学の教授のときに、1996年から本市にかかわってもらっておりまして、今回進めている中学校区の連携事業におきましても、3中学校区において学識経験者として入ってもらっているというような方でございます。

以上でございます。

田中委員

それなりに、今回我々が考えているようなことの認識というのを持っておられる先生方というふうなことでいいんですね。ありがとうございます。

東野教育長

特に大野教授につきましては、学校と保護者、地域との協働の取り組みに係わる専門家ということも聞いております。だから、コミュニティ・スクールのところでは大きく引っ張っていただけているのかなと考えております。

そして、学校のことについては、特に今言われました志水教授のほうで松原のことをいろいろ知っておられますので、ちょうどバランスよくしていただけるのかなというふうには思っています。

栗崎委員

ご年齢は何歳ぐらいですか。

幸教職員課長

大野先生のほうは40代後半と聞いています。それから、志水先生は50代真ん中ぐらいと聞いております。

東野教育長

ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、ほかに質問がないように見受けられますので、議案第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命について」可決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第11号「これからの学校教育基本構想検討委員会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。

続きまして、議案第12号「これからの学校教育基本構想検討委員会に

対する諮問について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

幸教職員課長

議案第12号「これからの学校教育基本構想検討委員会に対する諮問について」ご説明させていただきます。

これからの学校教育基本構想検討委員会規則第2条の規定に基づき、これからの学校教育基本構想検討委員会で審議していただきたいことについて諮問するものです。

お手元の諮問書の案をご覧ください。

諮問理由のところですが、このたび学習指導要領の改訂がなされて、32年度から完全実施となるところです。その改訂の背景といたしまして、予測困難な時代に対応できる生きる力を子どもたちに与えるというところがありまして、本市の子どもたちにとりましても、そういう予測困難な時代に対応できる力をつけていきたいというところがあります。

一方、児童生徒数が減少しておりまして、本市におきましても1学年1学級という学校が出てきたりでありますとか、全体的に小規模化が進んでいる現状があります。

そういうところを踏まえまして、国の示している小中一貫教育とかコミュニティ・スクール等の新たな制度を踏まえた学校教育のあり方等、小中学校の適正規模について、基本的な考え方について諮問したいと考えております。

諮問事項としましては、(1)これからの松原市の学校教育のあり方、小中学校の9年間を見通した教育のあり方と、地域と協働した教育のあり方、(2)としまして、市立小中学校の適正規模についての基本的な考え方というふうな諮問書を出そうと考えております。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件については何か皆さんのご意見、ご質問ございますか。

どうぞ。

松井委員

あり方とは何なんですか。あり方とか、考え方とか、こういうものがそういうものだと思うんですが、もっと具体的なものを要求したほうがいいのではないかという気はするんですけども…。これだったら多分、抽象的な、何かビヨンとしたものが出てくるのかなという気がするんで

す。できたら具体的なものは無理ですか。無理を承知で言っておりますけれども。

岡林学校教育
部次長

諮問書というものが、やはり余り具体的に詳しくは書かないもののようなんです。私たちもさまざま調べて、いろんな諮問書を検討させていただいたところなんです。

ただ、松井委員のおっしゃるとおり、具体的にどう議論をして、答申を出していくかということについては、ちゃんとさまざま資料をつけて、詳しくご説明はさせていただかないといけないというふうに考えております。その協議の中で具体的な答申の方向も考えていただけるように、工夫してまいりたいと考えております。

松井委員

別に一般的じゃなくても、松原独自のものでいいと思うんですけれども、しっかりとしたものをつくっていただきたいと思うので、エッジをシャープにしてほしいんです。そうでないと出てこないのかなとかいう気はするんですけれども、いかがなんでしょうか。

辰巳委員

要するに、今のご説明をお聞きしましたら、委員の方々は余り拘束しないで自由に幅広く検討していただこうと、そういう趣旨でされているということでしょうか。

岡林学校教育
部次長

おっしゃるとおりです。余り具体的にこういうふうな答申をくれというようなことを感じられるような諮問書になってしまうと、逆に諮問をする意味がなくなってしまうと困りますので、そういう意味では幅広くいろんな意見を聞きたいと考えておりますので、このような諮問書にもなっておるということでございます。

松井委員

それはわかるんですけれども…。

田中委員

非常にそのとおりだと思うんですけれども、いろんな方々の意見を聞く。ただ、そうしてしまうと、まとまるものもまとまらなくなるんじゃないかなという気もするんです。

今、松井委員がおっしゃられたように、ある意味での我々の方向性をどこかでお示しするというのも、一つ必要なのではないかなというふうな気もするんです。ただ、それを表に出すのかどうかというのは別にしてとは思いますが、いかがでしょう。

岡林学校教育
部次長

すみません。おっしゃるとおりです。本当に幅広く意見が広がってしまっていてまとまらないということは、私たちもそのつもりでこの附属機関を設置させていただくわけではありません。やはり、私たちとしましては、コミュニティ・スクールであるとか小中一貫教育という国の示している基本的な考えを踏まえた上で、これまで小中連携、そして、ISSも含めまして地域連携を深めてやっているわけですが、今まで松原でやってきましたことを基盤として、さらに教育の改善を図っていきたいという考えですので、その方向で答申がいただけるように議論を尽くしてまいりたい、議論をしていただきたいと考えております。そのための説明の工夫は、もちろんさせていただきたいなと考えております。

田中委員

よろしく申し上げます。

東野教育長

ぜひ、会議のときには教育委員会の事務局として、そういう一つの考え、こういうふうに思っていますよということはしっかりと行っていただいて、その中で議論をいろいろ深めていただかないと、ぶっちゃけて何でもいいですよとやってしまうと、もう話があちこちへ行ってしまおうと思いますので、あくまでも松原市の教育委員会事務局としてはこういうことを思っていますよということは、しっかりと行っていただけたらいいと思います。それで、その中でいろいろな議論、「そうではなくて、こういう方法もあるんじゃない」ということで、よりよい意見があったら、それを取り入れていって、よりよいものにしていただけたらいいのかなと思います。

ただ、事務局で考えたものを一歩たりとも修正しないよと、これで認めてもらうんだと、そんなことは絶対だめですので、あくまでも考え方というのはちゃんと出していただいて、その中でいろんなご意見をいただいて、それをよりよいものにしていただけたらいいのかなと思っておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思っております。

栗崎委員

これも一緒なんですけれども、予測困難な時代に対応できる子どもづくり、これはどういうふうを考えていらっしゃる、どのようにしていかれるのかなと思います、これからのことですが、少し考えていらっしゃることをお願いいたします。

幸教職員課長

これからの時代に対応できる力といいますのは、やはり自分だけで考えるのではなくて、人といろいろな相談もしながら一緒に答えを導き出し

ていくような、そういうコミュニケーションを含めた力が一つだと思っています。

もう一つに関しましては、やっぱり地域と一緒にやっていく、自分だけではなくて、地域とともに大事なことを考えながら、地域とともに乗り越えていく、そういう力を子どもたちにつけたいというふうに考えております。

以上でございます。

栗崎委員

はい、わかりました。

地域とともに考えていくということは、すごく素晴らしいことだと思うんですけども、その地域の方というのはどんなふうに考えていかれるんですか。どういう方を呼んで、もし相談事があったらどういうふうにされるんですか。子どもたちはどういうふうにしたらいいんですか。

幸教職員課長

国が言っていますコミュニティ・スクールということがありまして、それは学校や中学校区の中に学校運営協議会というものを立ち上げて、どこまで呼ぶかはこれからなんですが、そこには地域教育協議会の方であるとか、地域の町会の方であるとか、また、いろんなボランティアを中心にやってくれている方であるとか、そういう方と一緒に会議をする場を持ちまして、どんなことが学校でできるのか、地域の方がどんなことを学校に対してやることができるのかとか、また、学校のこれからの教育方針であるとか、それらを一緒に議論することで、地域の方と一緒にやることのできるような学校運営ができたらいいなと考えております。

栗崎委員

P T Aの方ではないんですね。

幸教職員課長

P T Aではないです。

栗崎委員

ないですね。

幸教職員課長

地域のコーディネーターみたいな人です。

栗崎委員

コーディネーターみたいな人。

では、私が住んでいる（市町村名）で少し聞いたんですけども、やっぱり割と学識というか、そういう会社を退職された方や老人会の方とか

しょっちゅう学校に呼ばれて、子どもたちのちょっと相談を受けたりとか、いろいろな行事ごとに、しょっちゅう行かれているというか、お呼ばれされていると、教育委員ではないですけども、やっぱりそういうふうに割と地域で何でも知っている方を参加させているというのも聞きましたけれども。

幸教職員課長

我々も（市町村名）は近いですので、いろいろ話を聞きまして、どんな方が参加をしているのかとかいうことも勉強しております。

今回、我々も、例えば、安全見守り隊の方といろいろなお話をすることで、本当に子どもたちのことを考えて毎日立っておられる、そういう気持ちを鑑みたときに、学校の中にいろいろな協力をしていただける、そういう地域の方はたくさんいるなというふうに思っております、いろいろなことが実現可能かなというふうに考えております。

以上でございます。

東野教育長

どうですか、辰巳委員から何かございますか。

辰巳委員

この教育基本構想検討委員会の中に、当然、ここにある委員の方々全員で審議されると思いますが、その中に事務局からどなたか入られないんですか。例えば、この委員会の中で、委員からの質問とかあったときとか、何か助言をすべきときとかいったことに備えて。

松井委員

入ると違いますか。

東野教育長

いや、委員の中には入っていないと思います。

辰巳委員

委員の中には入らないけれども。

松井委員

事務局として行くんでしょう。

幸教職員課長

事務局としまして、学校教育部の課長はみんな入って、そのときそのときの対応をさせてもらったり、諮問等、資料とかの用意もこちらでさせていただきます。

辰巳委員

そうでないとね。

有馬委員	<p>すみません。先ほど言われた松井委員と、本当に私は同じ意見で、初めに見て、あり方とはどういうことなんだろうと。保護者の方からしたらすごく幅が広がっちゃって、多分、この14名で話したときに収拾がつかなくなるんじゃないかなという気がしました。だから、先ほど説明いただいたように、資料とかを用意されて、ある方向性をやっぱりちょっと決めていただいたほうが、多分、PTAの代表の方は自分たちの意見をすごく言いやすくなると思います。</p> <p>本当に地域の人のお話を聞きたいと思うのなら、小難しい話、コミュニティ・スクールとかいろいろあると思うんですけども、そういうことの説明の資料を用意してもらわないと、多分、どこから話ししていいのか、まず、混乱した状態からの第1回の委員会になってしまうので、やっぱりある程度先に資料を用意していただいたほうがいいのかなと思います。</p>
松井委員	<p>大学の研究とは違うので。</p>
有馬委員	<p>はい。本当に。</p> <p>この諮問、(1)、(2)があるんですけども、これは来年、平成31年度の1月まで、ずっと考えるということでもいいんですか。</p>
幸教職員課長	<p>そうですね。ここに書いてありますように、31年度の1月といいですか、3月までに、2年間かけてじっくり考えるということです。</p>
有馬委員	<p>わかりました。</p> <p>すみません。スケジュールに先進校視察が2校ほど入っているんですが、これはもう既にどこどこへ行くというのは決めているのでしょうか。まだこれから。</p>
岡林学校教育部次長	<p>今現在、さまざまな形で行っておられるところがありますので、委員さん皆さんに考えていただけるような、さまざまなタイプの学校を今考えております。今、検討している最中です。</p>
松井委員	<p>小中一貫の学校ですよ。</p>
岡林学校教育部次長	<p>はい、小中一貫のコミュニティ・スクールをやっておられるところですよ。</p>

松井委員	小中一貫といえ、和歌山の城北小学校から変わった…、あそこは小中一貫で立腰をやっているところなんです。
岡林学校教育 部次長	ああ、そうなんです。
有馬委員	この前、お話しされていた…。
松井委員	そうそう。あそこを見に行ってください。 読めないんですがね、学校名が。これ何て読むんですか。フシトラ。
有馬委員	伏せるに虎という字なんですけれども。
道屋教育研修 センター長	フッコです。
東野教育長	ちょうど南河内の教育長協議会の夏季研修が8月にあるんです。今年はどういうわけか、私が言ったわけじゃないんですけども、三重県の津市の小中一貫校、ここは小中一貫教育をされていて、それで、今度、小中一貫義務教育校もつくられたということで、そこを今回視察に行かせてもらってこようかなと思います。そこもまた、同じようにコミュニティ・スクールもやっておられるので、ちょっとそういうのをまた見てこようかなと思います。
松井委員	新しく建てかえたんですね。
東野教育長	そうみたいです。
松井委員	一応、私が下見に行ってきますので。
東野教育長	はい、よろしくお願ひします。
有馬委員	またお話を。
松井委員	7月31日に行きます。

東野教育長	あと、ほかに何かご質問ございますか。
田中委員	いずれにしても、子どもたちがどう育っていくかというのが一番の根本でしょうから、その辺を踏まえて、皆さん、我々も含めて頑張っていきましょう。ありがとうございます。
栗崎委員	子どもたちにぜひお金を使っていたいただきたいと思います。
東野教育長	よろしいですか。 ほかに質問がないように見受けられますので、議案第12号「これからの学校教育基本構想検討委員会に対する諮問について」を可決することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
東野教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第12号「これからの学校教育基本構想検討委員会に対する諮問について」は可決されました。 続きまして、議案第13号「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。
宮本教育政策 課長	それでは、「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。 平成28年12月に松原市教育振興基本計画（前期計画）を策定いたしました。この計画期間が平成30年度までとなっておりますので、平成31年度からの4年間の後期計画を策定するものです。 6月に行われました松原市議会定例会におきまして、松原市総合計画基本構想が承認されました。卓上のほうに基本構想のほうを置かせていただいていますので、また、後ほどご説明をさせていただきます。これを踏まえまして、前期計画の効果検証を行いながら教育振興基本計画の後期計画の策定をしていただきます。 松原市教育振興基本計画策定委員会委員につきましては、議案説明資料の7ページ、委員会規則第3条により別紙の10名の方々に委嘱及び任命を行いたいというものでございます。 議案書を1枚めくっていただきましたところに、名簿のほうを記載さ

せていただいております。

まず、学識経験者として、西井先生と若槻先生の2名をご推薦申し上げます。西井先生につきましては、前回の前期計画の策定委員のほうも務めていただきました。若槻先生のほうにおかれましては、本市の授業研究会や指導助言などをいただいております。

また、次に、社会教育委員として西田さんでございます。西田さんも前期計画の策定の折に参加していただいております。松原市の文化財や公民館活動に深くかかわられておりましたので、ご推薦申し上げたものでございます。

次に、杉元さん、井上さん、恵我さんに関しましては、保護者委員として公募させていただきました。幼稚園、小学校、中学校それぞれの保護者の方でございます。

次に、学校関係者といたしまして、幼稚園長としましては森松原幼稚園長、小学校長としましては瀧澤中央小学校長、中学校長といたしましては前崎第三中学校長の3名と、それから、事務局として教育総務部伊藤部長のほうを名簿に上げさせていただいております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について何かご質問、ご意見ございますか。

栗崎委員

すみません、井上さんは前の教育委員だった方じゃないんですか。

東野教育長

井上さんはどんな人ですか。

宮本教育政策
課長

中央小学校の保護者の方でございます。

栗崎委員

ああ、さようで。お名前が。

東野教育長

よく似ている。

有馬委員

すみません。私は初めて聞くんですけれども、この公募委員というのはどういう感じで公募されたのでしょうか。

宮本教育政策課長	<p>4月の広報に公募のお知らせを掲載いたしまして、それから、5月の受付期間終了をもちまして応募された方が3人という形になっております。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	すみません、何人ぐらい応募があったんですか。
宮本教育政策課長	応募されたのはこの3名の方だけです。
有馬委員	何か選考基準とかそういうのはありますか。面接だけとか。
宮本教育政策課長	<p>まず、提出していただいた書類の中に小論文がございまして、小論文の採点と、それからお一人ずつ面接させていただきましたので、その面接の点数の合計で合格のほうをつけさせていただいたものでございます。</p>
有馬委員	ありがとうございました。
栗崎委員	会議はどれぐらいもたれるんですか。
宮本教育政策課長	<p>7月中に委員会を予定しております、それから大体2カ月に一度を予定しております。それで、3月までに案を作成いたしまして、パブリックコメントをしまして、市議会の平成31年度第2回定例会におきましてご可決いただけたらなというふうなスケジュールで考えております。</p>
田中委員	<p>これは後期計画なんで、基本的には前期を踏まえて、流れの中で後期を策定しますということなのか、いやいや、もう後期は前期とは切り離して、後期ではちょっとまた別なことをやってみようというふうな基本計画をつくらうとしているのか、その点はどうなんでしょう。</p>
宮本教育政策課長	<p>前期計画に引き続いて後期計画も策定していこうと思っております。前期計画の中に指導要領の改訂であるとか、国の第3次基本計画の策定であるとか、前期計画になかった部分がありますので、その部分を反映しながらつくっていこうとは考えております。</p>
田中委員	これと、先ほどの基本構想との兼ね合いというのはどうなるんでしょう。

宮本教育政策課長	<p>うか。</p> <p>これからの学校基本構想は学校教育のみという形になるんですが、この振興基本計画におきましては、生涯学習の部分、成人教育の部分を含んだ計画を立てていくことになっています。</p>
田中委員	<p>かといって、完全に別個のものだとすると、ちょっと話にはならないんで、どこかで住み分けというのか、結びつきというのか、そういったものはあるんですね、当然。</p>
伊藤教育総務部長	<p>基本構想の下に総合計画という、実際の計画はこれからつくっていくこととなります。この下部の計画として教育振興基本計画が位置づけられていますので、体系的には一番上が基本構想というのが松原市の根本計画として、根本構想として考えておりますので、そこからいろんな各種計画というものが、いろんな各種計画というものが、いろんな部分で行われると、全てそこから出発ということになります。</p>
田中委員	<p>あくまでも頭がこの基本計画であると。そこで派生するいろんな検討会というのがあるよということですね。</p>
伊藤教育総務部長	<p>この計画につきましては、国の教育振興基本計画、第3期がこの前策定されまして、大阪府のほうでも新しい実施計画が策定されていますので、そういったところも参酌しながら、大きな流れとしてはそれほど変わらなくて、また、おっしゃっていただいていますように、今の計画を、まず原点として、新たな部分は加えないといけないというところを考えていくというところが出発点ということでございます。</p> <p>それに当たりまして、前回計画を策定したときにアンケートもとりまして、今回もアンケートをとらせていただいて、アンケート項目も一緒ですので、今の状況と以前つくったときの状況と、保護者の方、いろんな一般の方の思い、これらがどんなふうに変わっているのか、変わっていないのかということも含めまして、また考えていければと思っております。</p>
有馬委員	<p>すみません、お話しされていた前期のときに行ったパブリックコメントなんですけれども、それは前期でどれほどご返答があったんですか。</p>

宮本教育政策課長	前期の部分に関しましては、すみません、件数まではちょっと今は持ち合わせないんですが、原案どおりということでございました。
東野教育長	<p>その経過が、ちょうどこの裏にありますように、一番上が総合計画、今度は第5次になるわけなんですけれども、第5次総合計画の下に教育大綱というのが今ございますので、それについて今後、一部修正するの か検討する必要がございます。その大綱の下にこの教育振興基本計画というものがございます。それで、この計画については、各種関連計画と整合性を図らないといけないということがございますので、先ほど言いました基本構想の部分についても取り込んでいただく必要がございます。ただ、こちらは4年間の計画になりますので、だから、4年間でとってこられるものを載せていくことになります。だから、まだ総合計画は1年2年かけて議論されますので、その全部は入ってこないかもわかりませんが、そういうことについて検討していくとか、そういうことをしていくというふうになっていくのかなと思います。</p> <p>また、4年後になったら、次の、こちらのほうからまた、前期計画の8年間みたいな前半をまたつくっていくと。そのときには、こちらの計画ができていますので、そちらへ載せていくということになるのかなというふうに思っています。</p>
松井委員	わけがわからない状況になりますね。
東野教育長	<p>そう。わけがわからないけれども、全く勝手に何でもつくってもいいというものでもないわけなんです。国や市の計画の範疇からあまり逸脱してはいけませんよということです。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>ではほかに質問がないように見受けられますので、議案第13号「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第13号「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱</p>

及び任命について」は可決されました。

続きまして、議案第14号「松原市教育振興基本計画（後期計画）策定に関する諮問について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

宮本教育政策
課長

それでは、議案第14号「松原市教育振興基本計画（後期計画）策定に関する諮問について」をご説明させていただきます。

松原市教育振興基本計画につきましては、教育委員会の求めに応じて、松原市教育振興基本計画策定委員会にて計画の策定についてご審議をいただきます。今回の策定につきましては、後期計画となりますので、前期の計画の進捗状況、達成状況等を踏まえて策定していただくという形になります。

別紙の諮問について、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

別紙諮問につきましては、議案書を1枚めくっていただいたところに添付させていただいています。読み上げさせていただきますのでご覧くださいでしょうか。

松原市教育振興基本計画策定委員会委員長様、松原市教育委員会。

松原市教育振興基本計画について（諮問）。

教育基本法第17条第2項の規定に基づく「松原市教育振興基本計画（後期計画）」の策定に関し、貴委員会の意見を求めます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

田中委員

すみません。委員長様ということなのですが、先ほどの委員会名簿の中でどなたが委員長かというのは、まだ決まっていはいないのでしょうか。

宮本教育政策
課長

委員の互選となっておりますので、第1回の委員会で決定します。

田中委員

なるほど。了解しました。

東野教育長

よろしいですか。

ほかにご質問がないように見受けられますので、議案第14号「松原市

教育振興基本計画（後期計画）策定に関する諮問について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第14号「松原市教育振興基本計画（後期計画）策定に関する諮問について」は可決されました。

続きまして、議案第15号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

小川副理事

議案第15号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきましては、松原市立学校給食センター条例第5条第3項及び同条例施行規則第4条に基づき委員を委嘱しているところでございますが、全委員の任期が平成30年6月30日で満了となっておりますので、別紙名簿のとおり委員として委嘱いたしたく存じますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、任期につきましては、議決の日から2年間と考えております。よろしく申し上げます。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件については何かご意見、ご質問ございますか。

田中委員

ちょっと、不勉強でわからないんですが、給食センターの運営委員のお仕事というのを具体的に教えてください。

小川副理事

運営委員会は、おおむね年1回開催をしております、会議内容として、学校給食事業の概要ということで、事業の実績、また、事業計画、予算案などを説明させてもらっています。

それで、その委員会の中で、委員のほうからご意見をいただくのですが、例えば、今までの意見といたしましては、推進を図っているところですけども、米飯給食の回数を増やしたらどうだというようなご意見がございました。国のほうでも米飯給食の推進を図っているところで、それを踏まえ米飯給食が3回だったものが4回になりました。

また、中学校給食を始めたころなんですけれども、当時弁当方式で実施しておったんですけれども、委員のほうからもご指摘を受けまして、味などについて改善に努めたところでございます。そのようなことをやっております。

以上でございます。

田中委員

ありがとうございました。

ちょっと今お話を聞きますと、要は学校給食の内容だとか、そういったいろんな意見を賜るといふような委員会だということですね。

そういたしますと、このメンバーを見ますと、学校の校長先生だとか、そういう学校の先生というのが非常に多くて、逆にPTAの代表といえますか、保護者の方というのが4名、全体からすると、その割合というのが非常に少ないように見受けられるんですが、これは何か意味があるのか、それとも。その点をちょっと教えていただきたいんですが。

小川副理事

この4名につきましては、PTAの会議の組織の中で、センター運営委員会委員に充て職というような形で4名を決めていただいております。

以上でございます。

田中委員

例えば、それを7校区あるんだったら7校区にするだとか、いや、もっともっと小学校だったら、もう少し多くするだとかいふような意見というのはなかったんでしょうか。

小川副理事

そういう意見はちょっと今のところ聞いておりません。

田中委員

何かちょっと意見が偏るんじゃないかなと、素人というか、不勉強でわからないんですけれども、そういう認識を持ったもので、今、質問させていただいたんですが、そういったことはないですか。

伊藤教育総務
部長

すみません。今、ちょうどこのご意見をいただきましたので、今後またそういったことも踏まえまして、委員構成については検討していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

有馬委員

そうしたら、この給食センター運営委員会の人が、今日案内でもらっ

ている親子クッキングなどを運営企画というか、発案とかそういうことをするんですか。

小川副理事

いえ、これは学校給食課のほうで企画をさせてもらった分でございます。

栗崎委員

ちょっとこの部分とは違うんですけども、この前、五中に給食を試食に行かせていただいて、感じたことがあるんですけども、お肉の関係なんです。

栄養士の方の説明が、お肉は国産でないと使いませんとおっしゃったんです。でも、今、食品衛生法のちゃんと基準に沿って、輸入肉があるじゃないですか。私たちはこの年代でしたら、なかなか輸入肉を食べられないんですけども、子どもたちだったら、安価な、もっともったくさんのお肉を私は食べさせてやりたいなと思うんですけども、それは無理なんですか。

スーパーでも今はちゃんと売っているし、日本人は外国人に比べて、体が小さいですし、やっぱり成長盛りに動物性のたんぱく質というのをもっともったくさん食べさせてやりたいなと思います。魚もそうですけども。

これは、何かしらがらみがあるような感じなんですけれども、もっとたくさんのお肉、そういうのはどうでしょうか。

小川副理事

栄養価につきましては、栄養士のほうできっちり計算した上で、健康で成長するような栄養価にはされているんですけども、当然、回数は少ないかもわかりませんが、お肉も取り入れた献立を作成しているというところでございます。

松井委員

中学生の栄養価基準というのがあるんですよ。だから、それを満たしているはずなんです。それを満たしていたら、それでオーケーなんですよ。けれども、それは数字だけの話であって、成長盛りの子にもっと食べさせてやりたいというのでしたら、もっとたくさん出しても、栄養価基準を超していたらいいんで、多くなるものはいいいんでしょう。栄養価基準を下回ったらあかんけれども…。

東野教育長

ある一定の範囲であればね。余り上回り過ぎると、今度は過剰になりますので、肥満につながる恐れが出てきます。

栗崎委員	<p>遺伝があって、私たち日本人というのは背も小さいですし、これからグローバルに外国へいっぱい出ていくとなったときに、やはり伸び盛り子どもたちに、中学までの間たくさんの豊富なたんぱく質というのか、そういうのを食べさせてあげたいと思います。何か肉団子でもこんな小さい…。</p>
有馬委員	<p>お腹いっぱいにはなりませんでしたけれども…。</p>
栗崎委員	<p>私たちのお腹はなったけれどもね。</p>
有馬委員	<p>やっぱり子どもたちは納得しているかどうかだと思いますし、給食の見た目もあって、見た目で印象を受けて、ちょっと食べないという子もいるようですね。だから、小中合わせて残食も結構多いと聞くので、やっぱりそこから問題解決していかない限り、厳しいのかなと思います。</p>
松井委員	<p>残食が多いんですか。</p>
有馬委員	<p>多いみたいです。</p>
栗崎委員	<p>どのくらい残食があるんですか。</p>
有馬委員	<p>結構ありますね。</p>
小川副理事	<p>中学校のほうでは、去年19%少し、20%をちょっと切ったところぐらいです。それで、小学校のほうは5%程度。ちょっと中学校のほうが多い状況です。</p>
有馬委員	<p>多いですね。これは、食べ盛りと言うけれども、結局、残食があったらやっぱり食べていない子がいる。そこに何かあるのかな。やっぱり肉だったら子どもは食べるのか、どうなのかな。その辺が…。</p>
松井委員	<p>メニューが悪いのかまずいのか。</p>
有馬委員	<p>私はまずくはありませんでした。けれども、子どもら本人はどうなんでしょう。</p>

松井委員	子どもの好きなものじゃないのもあるでしょうね。
有馬委員	でも、1月ぐらいに何か中学生の子どもにアンケートをとった分を、給食に出したというのがありましたよね、たしか。
松井委員	はい。ありましたね。
有馬委員	結構渋いメニューでしたけれども。
松井委員	子どもに好きなものばかり出しても、教育的な観点からしたら問題なんですけれども、それを言い出したら今度は食育になってくるので。
栗崎委員	でも、食育はやっぱり大切ですから、栄養というのがあってこそ、体もできていくんだから、その部分はもう少しいろいろとちょっと考えながら。
松井委員	国産じゃないとだめという規定はあるんですか。
小川副理事	国産の牛肉とか野菜とかを使うということ、それは国の、ちょっと今は思い出せないですけども、そういう指針があります。
松井委員	指針があるんですか。国からの指針。
栗崎委員	国からあるんですか。そうしたら、もっと安くしてもらわないといけませんよね。国産は高いものね。250円か60円の中で、そんな国産の牛肉だったらちょっとしか使えないですよ。だから、ミートボールも、ちょっとのお肉で何かいろいろ混ぜて、そんなのになるんであって、国はもっと子どものことを考えてもらわないといけませんね。
松井委員	それは文科省なんですか。
東野教育長	一応、給食は、子どもらの1日に必要なカロリーの約3分の1を必ず補えるようにするということです。それで、栄養素も全部、その3分の1以上とれるようにということで、献立は栄養士さんがつくっていただいています。だから、あれだけになったりしてしまうようなんですけども、その辺、もうちょっとなんとかできないのかとは言っているんで

すが。ちょっとぐらいは、最後にふえてもいいんじゃないかとか、その辺は今後、いろんなご意見を、また子どもらにももっと意見をもらって、考えていってほしいと思います。

栗崎委員

ただ、もっと食育の面でいろんな外国へやっぱり視察というのも行かないといけないと思いますよ。

東野教育長

視察はね。よそのところでどんな教育をしているか。

栗崎委員

どんなことをしているのかなと思います。

東野教育長

ほか、ございませんか。よろしいですか。

ほかに質問がないようでございますので、議案第15号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第15号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は可決されました。

続きまして、その他案件のほうに入らせていただきます。

松原市少年自然の家指定管理者募集の経過について、説明をお願いしたいと思います。

津村いきがい
学習課長

先月の定例教育委員会でもご報告させていただいたんですけれども、松原市少年自然の家指定管理者募集のその後の経過につきましてご報告させていただきます。

松原市少年自然の家につきましては、奈良県奈良市月ヶ瀬にございますが、平成31年3月31日、今年度末に指定管理者が満了となることから、平成31年4月1日から3年間の指定管理者を募集いたしました。

6月8日からホームページもしくは窓口にて募集要項等を配布いたしまして、6月25日には月ヶ瀬におきまして現地見学説明会のほうを開催いたしました。2団体が説明会のほうに参加されまして、7月9日、10日の2日間におきまして申請書の受付を行いました。昨日、その申請の

締め切りということになったんですけれども、指定管理の申請書の提出は1団体のみでございました。

今後、提出された申請書の中身を精査いたしまして、松原市公の施設の指定管理者候補者選定委員会での審査を経まして、指定管理者候補者を選定してまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

東野教育長

何かご質問等ございますか。

田中委員

その1団体というのが今の団体さんということですか。

津村いきがい
学習課長

はい。さようでございます。

東野教育長

ちょっとまだ経過ですので、別に審議ではないんで、何か疑問に思ったことがあったらお聞きいただいて結構です。

ございませんか。

ないようでございますので、続きまして、松原市新図書館建設工事請負契約の議案可決について、説明のほうお願いいたします。

手束松原図書
館長

市民図書館の手束です。よろしく願いいたします。

平成30年度松原市議会第2回定例会におきまして、この新図書館建設工事請負契約の議案が可決されましたのでご報告させていただきます。

今後の予定ですけれども、今年の秋ごろに設計が完了いたしまして、来年度に図書館が完成する予定となっております。開館につきましても、来年の開館を予定しておりますのでご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

田中委員

工事はいつぐらいから始まるんですか。まだわからないですか。

手束松原図書
館長

設計が秋ですので、9月、10月ぐらいには設計完了した後、建築確認申請が終わりまして、そこからの工事着手となっております。早ければ秋後半ぐらいからの工事着手かなと考えております。

田中委員	年度内に着工という感じですか。
手束松原図書館長	はい。
田中委員	それで、予算としては変わりなし。
手束松原図書館長	提案金額に基づいてやっております。ちなみにこの工事契約につきましては13億2,084万円となっております。
松井委員	もう施工業者は決まっているんですか。
手束松原図書館長	設計施工ということで、設計会社と建設会社が一体となっております。施工会社につきましては鴻池組が担当となっております。 以上です。
東野教育長	あとはよろしいですか。 では、ほかにないようでございますので、あと、次に事務局より何かございますか。 課長、どうぞ。
宮本教育政策課長	すみません、ちょっとその他案件として、また4件ほどご報告がありますので順次させていただきます。
幸教職員課長	参考資料ということで、「台風・地震等発生時の登下校の取り扱いについて」というのを置かせてもらっておりますので、ご覧ください。 6月18日に大阪北部地震、7月6日は大雨洪水特別警報ということで、松原市は特別ではないですけれども、府下で見たときにそういうことがありまして、その対応につきましてご説明させていただきます。 この資料につきましては、6月8日の日に、台風が9日、10日あたりに来るかもしれないというときに全校配付させていただいたものです。 1ページおめくりください。 台風・地震等発生時の登下校の取り扱いについて、留意事項というところですが、この3番ですが、松原市に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休業とする。また、その日以降の登校も近隣地域の安

全が確認されてからとし、それまでは自宅待機とするとあります。

今回の地震は松原市におきましては、震度4というところで、5弱ではありませんでしたので休校という対応はとりませんでした。各校グラウンドに集めるであるとか、あるいは、机の下にすぐもぐりなさいという対応であるとか、即対応をとらせていただきました。

それから、6番の学校給食についてですが、(2)震度5弱以上の地震が発生した場合、発生時刻にかかわらず、午前7時現在臨時休校と決定されている場合は給食を中止するとあります。

それから、もう一枚めくっていただいて、最後のページになるんですけども、参考資料としまして、地震発生時の学校における対応についてというところをつけさせていただいております。

松原市に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休業とする。また、その日以降の登校も学校からの連絡があつてからとし、それまでは自宅待機とする。ただし、学校の被災状況によっては、各家庭と連絡をとることができない状況も想定される。発震時刻による個々の対応は次のとおりとするということで定めております。

(1) 帰宅後の夕方から登校前の早期の時間帯に発生した場合は、登校させない。

(2) 登校中や下校中に発生した場合。なるべく広い場所に避難させ、揺れがおさまった後、原則として学校または自宅、もしくは安全な場所へ移動させる。

(3) 在校中に発生した場合。学校周辺の被害状況などを見て、安全確認の上、原則として帰宅させる。その際、緊急時児童生徒確認票等により保護者または保護者によりあらかじめ指定された人と同伴にて帰宅させることになるので、可能な範囲で保護者等に来校してもらう。

(4) 学校稼業日前日に当たる休日に発生した場合。自宅待機とする。また、次の日以降の登校は学校からの連絡があつてからとし、それまでは自宅待機とする。

(5) 学校稼業日の放課後活動中や休日の部活動中に発生した場合。学校周辺の被害状況などを見て、安全確認の上、原則として帰宅させる。その際、緊急時児童生徒確認票等により保護者または保護者によりあらかじめ指定された人と同伴にて帰宅させることになるので、可能な範囲で保護者等に来校してもらう。なお、宿泊行事、校外学習及び部活動等にて校外での活動に参加中の場合は、各家庭に個々に連絡をしながら対応することとする。

(6) その他の取り扱い。震度5弱未満の地震が発生した場合は、原

則として臨時休校としない。ただし、学校及び近隣地域の被災状況等により、児童生徒の安全確保の観点上、臨時休校となる場合があるというふうに、緊急時の対応を定めておりますので、ご確認よろしくお願いたします。

東野教育長

何かご質問はありますか。

松井委員

大雨警報は関係ないんですか。今、ゲリラ豪雨みたいに強烈な雨が来るんですけれども、あれは。それに関してはどうお考えでしょうか。

幸教職員課長

本市としましては、山側であるとか、そういう場所に位置しておりませんので、今回の大雨警報、先週の6日の場合は、特別警報が出ている地域もありましたので、緊急に教育委員会事務局が集まりまして、どうするかという検討をいたしました。これからの、今後の天候の予報などを見まして臨時休校とはしませんでした。

基本的には大雨警報では臨時休校しないですが、特別な場合はこれからのこともあると思いますので、そのときは、そのときそのときの対応になると考えております。

松井委員

ということは、要は土砂崩れが起きるような地域がないということですね。と同時に、氾濫する地域はあるんじゃないんですか、大雨警報で。

幸教職員課長

大和川が本市にはありますので、大和川の氾濫の可能性はありますので、そのあたりは絶えずライブカメラで映像が映っておりますので、水量を見ながら、また、今後の天候の予報を見ながら判断させていただきたいと思っております。

以上でございます。

横田学校教育
部長

今回の具体的な話なんですけれども、私も未明から詰めておりまして、危機管理課と大和川の水位の変化を見守っていたんです。3時、4時、5時とどんどん増水していったので、大雨警報のみでしたけれども、いわゆる避難勧告の可能性があったんです。その段階で学校の避難所を設置する可能性があったので、6校ほど体育館を準備していたんです。

けれども、これがありがたいことに、6時ぐらいからどんどん水位が下がっていったんです。奈良方面にはほとんど降っていなくて、どんどん大阪湾に水が流れ出しまして、どんどん下がっていった。それで、危

機管理課とも相談の上、下がっているから避難所の開設の必要もないし、避難勧告ももちろんしませんということで、今回は休校措置にしなかったんです。

大雨警報は確かに出ておりました。それ以上に洪水のリスクがあれば、当然避難所に学校になるわけですので、避難所を開設しながら、子どもたちが学校で授業を受けているというのも矛盾することになります。だから、一旦はそれも検討した上で、最終、水位のほうは逆に下降し始め、しばらく安全だということで、その後も一日中水位の変化は危機管理課に見ていただいておりますが、安定しましたので、今回についてはそういう判断をしたということです。

まさに大和川の水位のいかんによっては、仮に警報が出ていなくても休校としなければならない、あるいは避難所として、逆に子どもたちを避難させなければならない場合などもあると思いますので、その辺はやはりケース・バイ・ケースかと思っております。

松井委員

堺市は休校だったんですよ、小学校。ただ、小学校の場合は、堺市も確か土砂崩れとかそんな可能性があるのが6校ぐらいあって、避難所になる可能性もあるので全市一斉に休校という、確か朝6時ぐらいの決定だったと思います。

やっぱり小・中学校は避難所になる可能性があるのも、難しいなと思うんですけども、問題なのは幼稚園なんですよ、そういう情報が入ってこないんです。私立幼稚園とかにも何かそんな情報は流しますか、流しませんか。

横田学校教育
部長

今回、実は、四つ葉幼稚園も避難所の候補に挙がったんです、体育館に空調もありますので。ですので、ほかの園にももちろん情報は伝えましたけれども、結果的に休園にはしませんでしたので、四つ葉の園長とは、いわゆる避難所になるから出てきてくださいと、用意してくださいというのは…。

松井委員

私立幼稚園には。

横田学校教育
部長

ああ、私立のほうですね。子ども未来室のほうが管轄ですので、ちょっと私たちは今回、具体的な指示はしておらないですけども、市内で休園措置をとった園はなかったです。

松井委員

だから、堺市でいったら、我々のところにはそんな情報が来ないんですよ。おかしいと思いませんか。来ないんですよ。それで、多分そういう考えがないんじゃないのかなと思うんですけども、やっぱり同じ松原にある私立の幼稚園にも情報を流したほうが、私はいいとは思うんですけども。

有馬委員

松原市で、大和川の近くの幼稚園だったら、多分木の実さんが一番近いと思うのですが、木の実さんは大雨警報のときはお休みじゃなかったかな。多分、大雨警報だったら休みになると、ちらっと聞いたりはしていたんです。だから、「私立は私立で考えるからええわ」と思われているのかわからないですけども、やっぱりその辺…。

松井委員

私学は独自判断ですよ。

有馬委員

提携できたらいいかなとは思いますが。

松井委員

地域とともにと言うのであれば、私立幼稚園等々も含んだような考え方もこれから要ると思うんですけども。なかなか難しいんですかね。

栗崎委員

私立はもう自分のところで考えられる。余計なお世話になることもあったりするのでは…。

有馬委員

そうなんですかね。

松井委員

いや、でも、地域でやっていこうというところに、私立幼稚園だけ入れないというのは絶対だめですよ。やっぱり入らないと。

有馬委員

だって、幼稚園の子が結局小学校に入るときは、地域の小学校、松原市は多いですから、やっぱりその辺は。

松井委員

だって、数でいったら私立のほうが多いんだから。

有馬委員

多分、私立でも、年長さんと小学校交流で行ったりしたりしていると思うので、そういう連携があるなら、やっぱり上のほうでも連携、そういう災害時の話は一度していたほうがいいのかと思います。

松井委員	ねえ。特に災害ですからね。
有馬委員	はい。それはもう、ある意味平等に起こるものなので。
松井委員	一度ご検討いただければと思います。
東野教育長	実は管轄が難しいんですね。
松井委員	そう認識しています。わかっているんですけども。
有馬委員	あと、相手側がどうするか。
東野教育長	民間幼稚園の管轄はまだ府です。
松井委員	府なんです。
有馬委員	ややこしいんですね。
松井委員	府の私学課なんです。
田中委員	ああ、市じゃないんですね。
松井委員	管轄が違うんでね。
東野教育長	それで、認定こども園になってくれたら、市の管轄になるということなんですけれども。
松井委員	そうなんです。だから、こども園になったら、うちは今、府の管轄なんで、来年からこども園になるでしょう。そうしたら、多分情報来るんですよ。
有馬委員	話が結構飛んでいると思うんですけども、でも、きっと保護者はやっぱり地域に住んでいるので、そういうことは多分関係ないし、きっとそういう知識はないので、本当にいざ困ったときに、頼りにされるのは松原市なんですよ、住んでいるところなので。結局、やっぱり、そこで松原市がどんと構えていただいたら、多分、保護者の方は安心するかなと

思います。

東野教育長

それは無理なんですよ。だから、さっきも言ったように、民間さんが大雨警報で休園にするのは、民間さんの判断なんですよ。こちらからやめなさいは言えないんですよ。

だから、松原はたまたま大雨警報で休校しなかったんですけれども、河内長野さんだったらされていますね。だから、警報という情報はどこでも流れるので、その判断をどうされるのかは、やっぱり園のほうの経営になってくるのかなと思います。警報とかそういうのをどうするのかというの、いろいろとあるんです。

田中委員

だから、言われているように情報だけということでしょう。

松井委員

そうです、情報は流したらいいと。

田中委員

ただ、「小学校は休校にしましたよ」という情報だけ。

松井委員

だから、地域の連携をもうちょっと、この災害に関してはもっと、災害だけ違いますけれども、教育に関してもですけれども、私立幼稚園とか関係なくしたほうが私はいいとは思いますが。

有馬委員

難しいかもしれませんが。

辰巳委員

よろしいですか。

今回、参考資料で配付していただいているのは、地震発生時の学校における対応についてということで、これは松原市にかかわっておることですけれども、大阪府のほうから、こういう学校における対応についてというような指示とか指導とかいうのは来るんですか。

東野教育長

来ません。

辰巳委員

それは全く来ない。

東野教育長

全く来ません。

田中委員

ああ、そうなんですか。

東野教育長	はい。各市町村ごとに、だから、対応が違います。
松井委員	私立幼稚園は来るんです、大阪府から。管轄が府だから。
田中委員	<p>その中で、今、参考資料の中の2番、登校中や下校中に発生した場合、原則として学校または自宅、もしくは安全な場所と3つもあるんですけども、これは子どもたちを把握できるんですか、どこにおるといいます。</p>
東野教育長	幸課長。子どもの位置ですね。
幸教職員課長	<p>まさにこれが、今回の地震は登校中というところに発生したので、学校における児童生徒に関しましては、グラウンドに集合させたり、まずは状況を知るために机の下にもぐらせたりとかいう指示がありまして、同時に教師が登校中の児童生徒の見守り、とりあえず、来ているところに関しましては、状況を見てですけれども、学校に来なさいとかいうところで、地域を回りまして集めたというようなところになります。</p> <p>だから、子ども自身がなかなか把握しにくい、そのときの地震の状況にもよりますので、そこは学校のほうでできるだけ情報をキャッチしながら動くというふうなところになると考えております。</p>
東野教育長	<p>自宅の近く以外でしたら、大体、子どもは家よりか学校へ来ますね、地震の揺れが収まると。だから、学校で一応引き受けて、学校でチェックをして、それで、先ほど言っていましたように、震度5以上で休校になるのであれば、保護者と連絡をとりながら、確認した上でお帰しをしていくという対応をしていく。それも難しいですよ。地震がひどい状況でしたら、学校自体が避難所となっているので、逆に言ったら、今度、避難して来られるということもありますので、それはまたケース・バイ・ケースになるのかなと思っております。</p>
横田学校教育部長	<p>つけ加えなんですけれども、実は、本市は、昨年度にも既にこれを定めておりまして、明確に震度4だから休校でないと。だから混乱はなかったんです。</p> <p>参考までに近隣の市町村は、大変混乱されて、こういうような規定がない市町村はまだ大阪府にたくさんありまして、だから、帰らせるのか帰らせないのか、休ませるのか休ませないのか、お隣の政令指定都市さ</p>

んでは、市長が休校とツイッターでつぶやいて、大混乱したとかいうこともありましたので、非常に今回は混乱なく、学校長も保護者も知った上での対応ということになりましたので、それもつけ加えておきます。

田中委員

こういったのも大事だと思うんです。本当にふだんからこういうことを考えていかないと、いざとなったときにドタバタします。逆に、不幸なことではあるんですけども、事故が起こったという事象を情報として受け入れて、それについて松原市だったらどう対応していくのかというふうな、検討会といったらあれなんですけれども、そういったことをして行って、少しずつ積み重ねていいものをつくっていかないと、これ1枚できていますよ、だから、いいですよじゃなくて、これからまだオンをしていかないと、いろんな事象を踏まえて、そういったことが大事かなとは思って、よろしくお願ひしたいと思ひます。

東野教育長

ほか、ございますか。よろしいですか。ほかに何か。

浦井教育総務
部次長

今、お話がありました地震の件で、学校施設等につきまして、どのようなことをしていったかというご報告をさせていただきたいと思っております。

地震のほうは、6月18日午前8時少し前に起こりまして、今、お話がありましたとおりに、登校中であつたりとか、もう既に学校に来ているという状態でしたので、教育委員会のほうから各学校のほうに電話にて子どもの安否、教職員の安否というものをまず確認させていただきました。その際に、学校施設の部分で異常がないかどうかという確認をさせていただきました。

それで、その後、マスコミなどのいろいろな情報の中で、高槻市のほうでブロック塀が倒れたという情報が入ってきましたので、再度建物に異常がないかどうか、これは外から見た場合、それと内側から見た場合、それと、敷地にありますブロック塀について、目視で傾いていないかどうか、また、手を使って押したりしながら、ぐらつきがないかどうかというところの全て、学校の管理職、それと、技能職員の中で確認のほうをさせていただきました。

その際には、安全点検を行った際には、特に異常というところはございませんでした。その後、文部科学省のほうからブロック塀の安全点検という話が来まして、教育委員会事務局職員が総出で各学校のブロック塀につきまして、高さの基準であつたり、控え壁があるかどうかなどの

点検を行わせていただいたところでございます。

その後、松原市の建築住宅課に1級建築士がおりますので、建築士とともに再度傾きであったりとか、専門的な目で、高さの制限であったりとか、そういうのをいろいろ見させていただいたところでございます。

それで、建築士が参りました中で、地震によるものではないかもしれませんが、老朽化によりましてブロック塀の傾きが発見された場所が4校ございました。4校につきましては、河合小学校、第三中学校、布忍小学校、松原西小学校でした。これらはすぐにブロック塀の撤去という話で工事の発注をかけさせていただいたり、修繕のほうに走らせていただいたところでございます。

今現在、河合小学校、それと、第三中学校につきましては、ブロック塀の撤去が行われたというところでございます。あと、布忍小学校、松原西小学校につきましては、業者の選定のほうに入っているところでございます。

その後、また、大阪府教育庁であったりというところから、今度は通学路のブロック塀の安全点検というところが舞い込んできましたので、こちらについても学校の管理職等で、また点検のほうに走らせていただいたところではございます。今現在、そちらにつきましては、集計のほうであったり、調査状況のほうを確認させていただいているところでございます。

特に、今すぐ倒れるような塀というのはありませんけれども、やはり、ブロック塀をつくらせていただいた当時の基準と今現在の建築の基準が変わっているというところもございまして、今後どのように対応していくかというところも、建築士の意見を聞きながら対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

辰巳委員

先日のブロック塀で死者が出た、生徒の中からということがきっかけで、いろんな問題が出てきたわけですがけれども、今ご説明ありましたように、やっぱり専門家の警告があつたにもかかわらず、学校側の判断で、安全だろうという独自の判断をしていたと、それが災いしたと思いますので、今おっしゃったように、1級建築士であるとか、専門家のやっぱり指導とか点検も厳重にするということが大事だろうというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

松井委員

教育委員会と学校との連絡というのは、どういう手段があるんですか。といいますのも、私は地震の日に高槻におつたんです。車がボンボン

とはねたんです。すぐに地震だと思ったんですが、和歌山の橋本市には電話がつながったんですけども、堺市の晴美台には連絡がつながらない。そのときに、唯一つながったのがLINEなんです。

何かそんな連絡網は、公的なLINEでつながっている、LINEグループみたいなのはあるんですか。電話では無理ですよ。

浦井教育総務
部次長

教育委員会と学校の間には、校務システムという形でインターネットを通じたシステムが走っております。そこでのやりとりというのも可能ですし、あと、先ほどおっしゃられたとおり、電話がつながりにくいというのが、実際に松原市内でもありました。その辺については、公的な部分ではない部分もございますけれども、やはり携帯電話等を使って校長とのやりとりというのをさせていただいたところですよ。

松井委員

無線があるとか何か。

浦井教育総務
部次長

無線はございません。

松井委員

災害用の何か緊急連絡ツールみたいなものはないんですか。

浦井教育総務
部次長

そうですね。

小学校につきましては、一斉メールという形で保護者の方にいろんな情報を流せるメールというのも導入しておりますので、それらを使いながら、保護者の方にも情報提供という形はとらせて、ホームページにつきましても、学校のほうですぐにホームページの変更などを上げられますので、それらを使いながら情報を提供させていただいたということがあります。

田中委員

そうですね。今、松井委員がおっしゃられたように、いろんな事象が出てくると思うんですよ、問題点。だから、今回、先ほど説明いただいた登下校の、休校だけじゃなくて、そういったことも踏まえたマニュアルづくりというのは絶対必要だと思うんです。

だから、繰り返しますけれども、問題点が起こったんだから、ほかの地域で問題点が起こったことを我が市だったらどうなのかということをかみ砕いて、それで、そういった意味でマニュアル化していくという作業というのは、絶対必要だと思うんです。その点、ちょっとお願いして

いきたいなど。これはいつ起こるかわからないですから、どうしてもお願いします。

浦井教育総務
部次長

特に今おっしゃられたとおり、いろんなどころの事象を、自分のところの市という形で感じまして、そういうマニュアルづくりを進めていきたいと思っております。

田中委員

よろしくお願いします。

東野教育長

学校教育部も答えないといけないのと違いますか。

岡林学校教育
部次長

すみません。やはり保護者のほうからも、当日連絡がつきにくかったという声もありますので、ちょっとそういう安否確認であるとか、さまざまな方法については研究をしていかないといけないというふうに考えて、今、業者のほうにもいろいろ当たらせていただいている最中でございます。

小学校につきましては、一斉送信メールが可能ですので、そういうのもきっちりとうまく活用しながらやっていきたいというふうに考えておりますし、もう一つ、おっしゃられるように、危機管理マニュアルは各学校にございますけれども、今回の事態を踏まえて、やはりどのように危機管理マニュアルを改定していくかということについては、各校非常に問題意識を持っておりますので、校長会、教頭会と相談しながら、本当に各学校の地域の状況に合ったものに改定していく方向で進めてまいりたいと考えております。

田中委員

今だからできるんだと思いますね。

岡林学校教育
部次長

そうですね、はい。

東野教育長

私も、校長会、教頭会にも参っておりますが、「各学校の危機管理マニュアルを根本的に見直すのは今がチャンスです。実際、書いてあるのに、できなかったことがいっぱいあったでしょう。だから、そのためにどうしたらいいかを考えて、危機管理マニュアルを改正していただきます。そうしたら、だんだん本当に役立つものができますから」ということで、それを今お願いしているということでございます。

田中委員	ありがとうございます。
東野教育長	よろしいですか。 あと、次に何かございますか。
小川副理事	<p>給食センターで、夏休み企画といたしまして、松原学校給食株式会社の協力を得まして、「学校給食で親子クッキング」と「学校給食センター体験ツアー&試食会」を開催いたします。</p> <p>配付の資料をお願いいたします。</p> <p>対象者は、いずれも松原市立小学校に在籍する児童とその保護者でございまして、親子で楽しくご参加いただき、より一層学校給食に関心を持ってもらうために開催するものでございます。</p> <p>「学校給食で親子クッキング」でございすけれども、8月21、22の2日間開催いたします。両日とも同じ内容で、米粉キーマカレーなどを親子で調理いたしまして、その後食べていただきます。</p> <p>「学校給食センター体験ツアー&試食会」は8月23日に開催いたします。ふだんは入ることができない調理場に入って、エアシャワーで服のほこりを吹き飛ばしたり、手洗い体験などをします。そして、昨年とちょっと内容を変えまして、今年は調理員が米粉カレーなどを実際に調理しているところを見ていただきまして、見学終了後それを試食していただきます。</p> <p>教育委員の皆様方も給食センターの調理場に入ってくださいことができますので、お時間が合うようでしたらご参加のほういただければと考えております。</p> <p>それと、また、午後からですけれども、市民を対象にカレーの試食会を開催する予定としております。</p> <p>以上でございます。</p>
東野教育長	ありがとうございます。 何かご意見、ご質問はございますか。
栗崎委員	私たちが、もしお伺いするとしたら予約が要るんですか。
東野教育長	参加されるかどうかのついでに言っていただいたらと思います。それで結構です。

宮本教育政策課長	また、意見等がありましたらこちらのほうまでいただければと思います。お願いします。
東野教育長	よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。 山森課長。
山森教育推進課長	<p>そしたら、私のほうから、今進めております教科書採択の進捗について簡潔にご報告をさせていただきたいというふうに思っています。</p> <p>選定委員会が3回まで終わりました。その中で、現場の教員並びに管理職による調査員の報告も終わりました、その調査員から報告もなされたところでございます。</p> <p>昨日は、その調査員の報告をもとに、答申の原案についての議論を行ってございます。来週最終の選定委員会をもちまして答申を確定して、教育委員会のほうに答申させていただこうというふうに思っております。そのことで、加えまして、今月の末、31日の3時から教育委員の皆様のご学習会を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>加えまして、来週選定委員会が終わりましたことを見計らいまして、教科書をそれぞれの委員様にお届けに上がろうというふうに思っております。</p> <p>3学年全てですと、結構な量になりますので、今度の学習会では、つくりは1年、2年、3年とほとんど一緒ですので、1年生の教科書を中心にお届けさせていただこうというふうに思うんですけども、それでよろしいでしょうか。もし、3学年ともということでしたら、それはそれでお届けしますが、教育長は全部読んでいただきましたけれども、かなり多いということです。</p>
辰巳委員	もう読んだんですか、24冊。
東野教育長	重ねたらこのぐらい。
松井委員	その学習会は何時ぐらいまでですか。
山森教育推進課長	2時間で終わろうというふうに思っています。

松井委員	2時間で終わるんですね。わかりました。
東野教育長	もっと頑張ったらできますけれども。
山森教育推進課長	<p>ですので、来週教科書をお届けに上がらせていただくということが1点。</p> <p>それから、もう一点、小学校の、来年度だけ使う教科書の諮問についても、教育委員会からしていただいております、昨日、選定委員会のほうでいろいろ意見をいただきました。</p> <p>意見をいただいた結果、またこれも答申をさせていただくんですけれども、今使っている教科書に何も不具合は聞いていない、教えやすい教科書だということで聞いておりますし、来年1年だけのために、新たに膨大な時間を使っての調査研究というのは、メリットがあるのかという意見がございました。</p> <p>また、小学校はこの春から道徳が既にスタートして、加えて外国語活動もスタートしています。そういう意味では、大変教材研究の時間もふえている中で、教科書を一新して、1年だけのために一から教材研究をすることも、やはり現場の教員の立場に立てば非常に大変なんじゃないですか。そのことが子どもたちへのメリットになるともちょっと思えないですねというような意見が出ておりますので、その辺をしんしゃくさせていただきまして、答申のほうをまた上げさせていただきたいなど、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>以上でございます。ありがとうございます。</p>
東野教育長	学習会はできるだけ簡単に、わかりやすくやっていただけるように、よろしくお願いします。
山森教育推進課長	はい、かしこまりました。
東野教育長	<p>それでは、ほかはないようでございます……。まだありますか。</p>
宮本教育政策課長	<p>すみません。松原市第5次総合計画の基本構想のほうが策定されたので、ちょっとだけご説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほど卓上のほうに置かせていただいておりますが、よろしいでしょう</p>

か。

平成30年度第2回松原市議会定例会におきまして、松原市第5次総合計画基本構想が可決され、これに基づき松原市第5次総合計画のほうがか策定されています。

これは、教育振興基本計画策定の際に参酌していくものとなりますので、関係する項目のみご説明させていただきたいと思ひます。

まず、2ページをご覧くださいませでしょうか。

2ページになりますが、この基本構想期間が平成31年度からの8年間というふうな形になっております。

続きまして、3ページ、主な社会潮流の④に「子育て支援、学びの充実」ということで記載されております。

次、飛びまして、7ページをご覧くださいませでしょうか。

第5次総合計画における課題②、人づくりの視点(ソフト面)に、「課題」と「課題の解決に向けて」という形で記載されております。

また飛びまして、12ページをご覧くださいませでしょうか。

まちづくりの3つの柱(目標)の2、「人を育て、人が輝くまちづくり」に記載されております。

以上が教育委員会として関係する部分となります。この基本構想と、国の第3次教育振興基本計画を参酌しながら、松原市の教育振興基本計画のほうをか策定してまいりたいと思ひております。

以上です。

東野教育長

説明のほうか終わりました。何かご意見ありますか。

よろしいですか。

特に意見のほうかはないようかございます。

それでは、以上で本日の日程については全て終了いたしました。

これをもちまして、7月定例教育委員会のほうか終わらせていただきます。ありがとうございました。

(閉会宣言 午後4時43分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 栗崎 節子